平成28年度 (人) 南あわじ市の教育方針

ふれあい共生の人づくり

一知恵あふれ、ふるさと南あわじを大切にする人づくり一

南あわじ市では、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、本市の実情を踏まえた「南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これは、各行政分野の施策を網羅的に盛り込むのではなく、5年間という期間の中で、本市の人口減少の克服・地方創生に資する先進性・継続性のある取組を軌道に乗せるための戦略となっています。

教育委員会においても、人口の将来展望を実現するための施策を展開します。平成 28 年度の教育方針は、これらの取組を踏まえ、第 2 期南あわじ市教育振興基本計画(平成 27~31 年度)に基づき進めます。

学校教育においては、「次世代の人材を育てる教育」を施策の重点に掲げ推進していきます。主な取組は、(知)『南あわじ市学力向上プロジェクト』として、ゆずりはプロジェクト(教員の資質向上)や到達度テストの実施、読書の推進により豊かな表現力を養うなど、子どもたちの学力向上とそれにつながるアクティブ・ラーニングの推進を行います。(徳)『南あわじ市いじめ防止プロジェクト』として、児童生徒自身がいじめ問題に関して正しく理解し、自らがいじめ防止対策に主体的に取り組めるような指導、支援を行います。また、小学6年生が芸術にふれあい、その豊かな想像力や表現力を養うため、劇団四季「こころの劇場」の鑑賞を行います。(体)『学校給食地場食材利用事業』として、「ふるさとを思う心(郷土愛)」を育むため、ふるさとの地場食材を学校給食に提供します。教育環境づくりでは、『小・中学校ICT環境整備』として、タブレット端末の導入や実物投影機等の充実、小学校への空調設備の整備を実施します。

社会教育においては、「活力と生きがいをはぐくむ教育」を施策の重点に掲げ推進していきます。主な取組は、『松帆銅鐸保存活用事業』として、松帆銅鐸に関する資料の巡回展示や公開講座の実施など、より一層の教育普及活動を行います。また、文化財に関する解説本(小・中学生向けの読本)の編集・発行や青少年の競技レベルの更なる向上及び体力向上を目指し、サッカー場の建設を進めるため建設地の検討、調査を行います。

南あわじ市教育委員会

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会



次世代の人材を育てる教育

基本方針1「確かな学力」の確立と自立して生きる力の育成

重点目標

- ① 調査・評価による実態把握に即した指導方法の工夫・改善に努め、個に応じた多様な指導の充実を図る。
- ② 基礎・基本の確実な定着を図り、興味・関心を持って、主体的に学習に取り組む姿勢を培う。
- ③ 豊かな体験活動や課題解決的な学習を通し、思考力・判断力・表現力等の育成・向上を図るとともに、知的活動やコミュニケーションの基盤となる「ことばの力」を育成する。
- ④ 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る。
- ⑤ 教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の充実に取り組む。
- ⑥ グローバル化に対応した教育を推進し、語学力やコミュニケーション能力を育成する。

基本方針2 「豊かな心」を育成する道徳・人権教育の充実

重点目標

- ① 郷土の特色を生かした豊かな体験を通して、生命や自然に対する畏敬の念を育む。
- ② 自尊感情を高め、自己実現と共生をめざす人権教育を推進する。
- ③ 豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、他者への思いやりを育む道徳教育と道徳的実践力を培う。
- ④ 郷土の先人の生き方等地域の歴史を学び、ふるさと意識の向上を図る。

一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

幼・保・こども園、小、中学校で支援

特別支援教育校園内委員会

- 支援が必要な幼児、児童、生 徒の実態把握
- 具体的な支援内容や方法の検討

特別支援教育支援員の配置

行動面での不安定さや特別な 支援が必要な幼児、児童、生徒 への教育的支援

特別支援教育コーディネーターが連絡調整に当たります

- ・ 学校園所内の連絡調整
- ・関係機関との連携
- ・研修会の実施
- ・ 交流及び共同学習の推進

通級指導

学校生活支援教員の配置

市で支援

特別支援教育コーディネータ ーネットワーク会議

- ・ 各学校園所の情報交換
- ・ 支援方法の研修

教育支援委員会

幼児、児童、生徒の就学に関する指導と継続した支援

あわじ教育相談(毎月第2·第4 木曜日)

就学前5歳児健康診査(健康課)

特別支援学校や他の様々な関係機関と連携して、早期からの相談・支援体制づくりを進めます。

基本方針3 体育・食育活動を通じた「健やかな体」の育成

重点目標

- ① 運動に親しむ習慣や意欲を養い、体力・運動能力の向上を図る。
- ② 発達段階を踏まえた指導、安全の確保や休養の設定などにより、豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。
- ③ 健康で安全な生活を送るための基礎を培うとともに、家庭や地域と連携して食育の推進に取り組む。

基本方針4 安全・安心で、開かれた学校・園づくりの推進

重点目標

- ① 学校評価システムの充実を図り、地域に信頼される学校・園づくりを進める。
- ② 幼・保・こども園、小、中、高、大の連携を一層深め、家庭や地域との絆を強め、安全な環境で、安心して生活を送ることができるよう実践を進める。
- ③ 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実を図り、いじめなどの問題行動に的確に対応する 指導体制を整備し、未然防止や早期発見、早期対応に取り組む。
- ④ 家庭・地域・関係機関との連携をより深め、自らの生命を守る能力や態度を育むため、地域の災害に備えた防災教育を推進する。

基本方針5 教職員としての資質と実践的指導力の向上

重点目標

- ① 教職員としての高い使命感・倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努める。
- ② 幅広い視点から I C T を意図的・計画的に活用するなど、教育効果の向上をめざし、絶えず 研修を深める。
- ③ 社会の変化に対応した教育観を培い、教育の専門家としての感性豊かな実践的指導力の向上を図りながら、子どもに対する愛情と責任感を持ち、体罰に頼らない心の通い合う指導に努める。
- ④ 初任者をはじめ、若手教職員の研修を充実させる。

基本方針6 遊びを通した確かな「学び」を培う幼児教育の推進

重点目標

- ① 発達や遊びの連続性を踏まえた教育の充実を図る。
- ② 幼・保・こども園、小の連携及び交流活動を通して、円滑な接続を行う。
- ③ 幼児の直接的・具体的な体験活動を通して、伝え合う力の育成や自立と協同の態度を培う。

基本方針7 安全・安心に過ごせる教育環境づくり

重点目標

- ① 小学校への空調設備の整備を実施する。
- ② 子どもたちが安全で安心な学校生活を送れるように、小・中学校施設の改修等を行う。
- ③ タブレット端末の導入や実物投影機等、ICT環境の充実を図る。

活力と生きがいをはぐくむ教育

基本方針1 連帯社会の再生、家庭と地域の教育力の向上

重点目標

- ① 家庭の教育力の向上を図るため、学習機会の提供と子育て支援の充実を図る。
- ② 「地域のおじさんおばさん運動」等のネットワークづくりを活用して、子育て家庭への見守りや青少年の健全育成に努める。
- ③ 地域の連帯意識を高めるため、異年齢や異世代とのかかわりを通して、自主性や創造性・社会性を育む体験活動、学校支援活動の充実を図る。
- ④ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動や「あいさつ運動」を進める。

基本方針2 体験を通して学ぶ伝統文化の香り高いまちづくりの支援

重点目標

- ① 伝統文化の継承を支援し、子どもたちの伝統文化への関心と理解を深めるとともに、発表の機会を提供するよう努める。
- ② 文化財の保存と文化施設の活用を図り、地域に密着した学習・情報拠点としてのサービス機能の向上に努める。
- ③ 市民の生きがいづくりを支援するため、ライフステージに応じた学習機会の充実や、学習成果を生かすことができる機会、情報の提供などに努める。

ちかくに **い**つでも **き**っといる

ハート・ブリッジ・メンバーズ「地域のおじさんおばさん運動」

次代を担う子どもの健やかな成長を図るためには、子どもたちを温かく見守りながら豊かな心を育てようとする大人の輪を広げることが必要です。

日常のあいさつや声かけ・見守りなど、できることから子どもと大人のつながりを築いていきます。

基本方針3 人権尊重の文化が根付くまちづくりの推進

重点目標

- ① 共に生きるまちづくりに向け、地域で起こる身近な人権問題に対し、正しい認識を培い、主体的な行動を促す人権学習を進める。
- ② 一人一人の個性が大切にされ、人権尊重の文化に満ちた社会の創造に努める。

基本方針4 運動に親しみ体力の向上をめざした生涯スポーツの推進

重点目標

- ① 気軽にスポーツを楽しめるよう環境整備に努めるとともに、地域に根付く多様なスポーツ活動の推進を図る。
- ② 豊かなスポーツライフを実現し、体力の向上と地域コミュニティづくりに活かす。

基本方針5 社会教育の指導者としての資質と実践的指導力の向上

重点目標

- ① さまざまな個人の要望や社会の要請に応える専門的指導者の育成に努める。
- ② 学校・家庭・地域の連携を支える指導者の育成やネットワークづくりを進め、地域の教育力の向上に努める。

松帆銅鐸保存活用事業

昨年4月に発見された「松帆銅鐸」について、松帆銅鐸調査研究委員会の銅鐸の 調査研究方針を受け、科学的な調査を行っていきます。また、これらを活用した事 業として、小学校の巡回講座や市民講座などを開催し、多くの方々に情報発信を行っていきます。





南あわじず



自然に親しむ(幼稚園)



お年寄りとのふれあい(幼稚園)



自然学校(小学5年)



外国語活動(小学校)



地域学習(小学校)



伝統芸能継承(小学校)



体育研究会(小学校)



海外交流(小学校)



食育研究会 (小学校)



道徳教育研究会(小・中連携)



トライやる・ウィーク (中学2年)



グリーンスクール表彰(三原中)

の教育

社会数章



人権フェスティバル



子ども見守りパトロール



夢プロジェクト



B&G海洋教室



学校支援地域ボランティア



わんぱく塾 (中央公民館)



男の料理塾(中央公民館講座)



ランニングフェスティバル



中央公民館講座作品展



放課後子ども教室



土曜チャレンジ体験(茶道教室)



南あわじ音楽祭



南あわじ市市民憲章

南あわじ市は、もとの三原郡域を引きつぎ、野の幸、山の幸、海の幸に恵まれています。また、国生み神話に彩られた歴史をもち、薫り高い伝統文化がはぐくまれてきました。わたくしたち市民は、花と緑と青い海、きれいな空気を大切にし、夢と希望の実現に向かって努めることを誓い、この憲章を定めます。

- ・人と郷土を愛し、未来を見つめて力強く生きる若い世代を育てます。
- ・周りの人を思いやり、お互いを認め合って、共に生きてゆく喜びを めざします。
- ・恵まれた豊かな自然を生かし、美しい景観や環境をまもります。
- ・歴史遺産や伝統文化を大切にし、誇りをもって次の世代に伝えていきます。
- ・仕事に夢と情熱をもち、創意工夫して産業の新しい発展につとめます。

平成 22 年 1 月 11 日制定